



鳥取県 外国人雇用 サポートデスク

「外国人雇用を考えているが、どのような在留資格があるの？」
「入管手続きを教えてほしい」「外国人雇用の注意点は？」など、
外国人雇用に関する様々な相談ができる窓口です。
県内の行政書士がお悩みの内容に応じて相談対応を行います。

対 象

外国人材を雇用中または
雇用を検討している、
鳥取県内に事業所を
有する企業・団体等。

※県内の留学生、就労者等外
国人本人の方からのご相談
もOKです。



相談
無料

相 談 内 容 (例)

- 入管法の説明、募集や採用での留意点など、外国人雇用に関する一般的な相談
- 外国人雇用にあたっての入管手続きの具体的な相談
- その他、行政書士法に定める範囲内において相談に応じます

窓
口

受付時間

平日9時から17時まで

連絡先

TEL:0857-24-2744
(鳥取県行政書士会)

Facebookも
開設しています



相 談 の 流 れ

[1] 申込

サポートデスクにお電話いただき、相談概要をお知らせください。

[2] 相談対応者の選定

相談いただいた企業等の所在地や相談内容を考慮し、行政書士会が対応する行政書士を選定します。

[3] 相談

選定した行政書士による相談対応を行います。
相談日時・場所は行政書士会からご連絡します。

「鳥取県外国人雇用サポートデスク」は、鳥取県が鳥取県行政書士会に委託して設置している窓口です。

【事業委託元】鳥取県商工労働部雇用人材局 雇用・働き方政策課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地 TEL:0857-26-7699 E-mail:koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp